

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成				所管	都市づくり部 建築課
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 平成 2 3 年度	[終了予定] 平成 2 7 年度			
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例 等			
	事業対象	緊急輸送道路沿道建築物における耐震化助成対象建築物の所有者					
	事業目的	区内に既存する当該建築物に係る耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事(建替え・除却含む)に要する費用の一部を助成することにより、耐震化を促進し災害に強いまちづくりを推進することを目的とする。特定緊急輸送道路における対象建築物に対しては耐震診断の実施が義務化されており、100%実施を目標とする。					
	事業内容	特定及び一般緊急輸送道路沿道建築物において、助成対象となる建築物に対して耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事(建替え・除却含む)に要する費用の一部を助成する。					
	委託の有無	なし	委託内容				
	補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	特定緊急輸送道路における	件	-	2	5	15
		耐震改修工事等助成件数					
	成果指標	特定緊急輸送道路における耐震性を	%	-	69.5	70.3	72.6
		有する建築物の割合(全660棟)			(459棟/660棟)	(464棟/660棟)	(479棟/660棟)
	決算額	(単位:千円)			330,915	385,199	607,483
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			10,413	12,442	15,339
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	10	33
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			330,915	385,189	607,450
		総経費			341,328	397,641	622,822
財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			323,172	353,912	251,761	
	一般財源(区負担額)			18,156	43,729	371,061	
前回評価から改善した事項	特定緊急輸送道路沿道建築物において、耐震診断未実施者に対して指示書を送付し、耐震補強設計、改修工事等の未実施者に対しては電話による個別連絡を通して耐震化への指導を行った。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	4	本制度が実施されて以降、耐震改修工事(建替え・除却含む)の助成実績件数が増えている。首都圏を中心に甚大な被害が予測される首都直下地震等に備え、今後も耐震改修工事等を中心に制度を継続する必要がある。				
	効率性	3	特定緊急輸送道路の耐震診断については、原則として国と都で負担し、耐震補強設計、耐震改修工事等については、国・都・区からの補助金の他に所有者は国の緊急促進事業による補助金を受けることが出来る。これにより所有者の経済的負担の軽減が図られると同時に、区の財政負担を抑えること出来る。				
	手段の適切性	3	対象建築物への耐震化に対する助成は、所有者の経済的負担軽減に繋がるとともに、区民の生命、財産を守る目的から適切な手段である。				
目的達成度	3	平成26年度末時点で、特定緊急輸送道路における対象建築物に対する耐震性を有する建築物の割合は72.6%である。耐震化率100%を目標に、引き続き、耐震化の促進に努めていく。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
助成制度開始以降、耐震診断から耐震補強設計または改修工事等に移行する件数が増えている。平成28年度末までに改修工事等に着手するものが助成対象となるため、首都直下地震や東京オリンピック・パラリンピックに備え、今後も引き続き耐震化を図ることが必要である。					維持		